

旧指定ごみ袋 使用期限は 今年の**12月30日**まで



▶問合せ 市庁舎新館 2階衛生課 Tel.0897-52-1338
市庁舎新館 2階衛生施設課 Tel.0897-52-1221
西部支所環境課 Tel.0898-64-2700
道前クリーンセンター Tel.0898-72-3843

旧指定ごみ袋 (12月最終収集日まで)



もえるごみ袋



もえないごみ袋

新しいごみ袋



もえるごみ袋



もえないごみ袋

ごみステーションへ出す場合、12月の最終収集日を持って収集を終了

- 1月以降にごみステーションに、白色・透明の旧指定ごみ袋を使用して出した場合は、ルール違反となり、収集されません。(年末に収集されず残った旧指定ごみ袋は、新しいごみ袋へ入れ替えないと収集されませんのでご注意ください)
- 新しいもえないごみ (オレンジ色) 袋は、もえるごみ用としては使用できません。
- 新しいごみ袋は、市内スーパー・ドラッグストア・コンビニエンスストア (一部を除く) で購入できます。



販売店舗▶

道前クリーンセンターへ持ち込む場合、 12月30日までは処理費が無料

- 1月以降に旧指定ごみ袋に入れて、道前クリーンセンターへ持ち込んだ場合は、重量での処理料金 (10kgにつき100円) が必要です。
- 新しいごみ袋を使用した場合は無料で処理。
新しいごみ袋を使用するか、重量での処理料とするかは、持ち込み前にご検討ください。

家庭で不要となった旧指定ごみ袋は 市役所などで回収します

- 旧指定ごみ袋が余り、家庭で不要となる場合は、市施設のごみ袋、ボランティア清掃・一斉清掃用として有効活用します。
- 本庁衛生課・西部支所環境課・各サービスセンター・各公民館へ持ち込みください。困難な場合は衛生課までお問い合わせください。